

新しい文化財が仲間入り～令和6年度鹿児島県指定文化財～

文化財課

令和6年度県指定文化財

令和6年5月7日に、県指定文化財として3件を指定しましたので紹介します。これで、県指定文化財は合計322件になります。

有形文化財（1件）

宝満神社本殿（熊毛郡南種子町）

宝満神社本殿の建築年代は、落成日を記した墨書板を根拠に、明治32年とされています。屋根は一方が庇のように前に張り出した流造となり、側面は内側中程に半柱を立て、壁と扉を付けて内陣（御神体を安置している場所）を造る種子島特有の一間社流造となっています。本殿は現在、覆屋で守られています。

島内の社殿の伝播を考える上でも大変貴重な建造物です。



【宝満神社本殿】

無形民俗文化財（2件）

楠川盆踊り（熊毛郡屋久島町）

楠川盆踊りは、旧暦7月13日・15日に行われていましたが、現在は8月13・15日に行われています。「ヨイヤサ」の呼称で親しまれており、「先回し」、「四つ竹踊り」などで構成される組踊りになります。

このうち13日に行う踊りは「施餓鬼踊り」とも呼ばれ、1年以内に亡くなった人の冥福を祈り、本蓮寺境内で仏様や屋久島の御獄に向かって踊ら

れます。盆踊り唄全体に沖縄や長崎、伊勢、鹿児島などの交流の歴史をうかがわせるとともに、屋久島の山への信仰と海での活動を伝える貴重な踊りです。



【楠川盆踊り】

徳之島の餅もらい行事（大島郡徳之島町、天城町、伊仙町）

餅もらい行事は、五穀豊穰や集落の繁栄を願い、唄い踊りながら集落内や家々を回り、餅や菓子をもろう行事です。奄美諸島以南に点在し、中でも徳之島ではアキムチ、ムチタボレ、イッサンサンなど様々な名称で各集落に行事が伝承されています。日程は各集落により異なり、1月、8月～10月で日柄や各種行事と照らし合わせながら行っています。

個別の唄や踊りが芸術的な価値を有することに加え、集落住民の結びつきを深める行事となっており、地域の特徴を示す貴重な行事です。



【徳之島の餅もらい行事（イッサンサン）】